

第 7 1 号議案

令和 7 年度芦屋市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和 7 年度芦屋市水道事業会計未処分利益剰余金 5 6 2, 4 3 7, 1 9 0 円のうち 4 1 6, 4 8 3, 0 5 1 円を資本金に組み入れ、7 0, 0 0 0, 0 0 0 円を減債積立金、7 0, 0 0 0, 0 0 0 円を建設改良積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 7 日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔